## 【いばらき電子申請・届出サービスの利用方法について】

※テストページを基に作成してありますので、実際の表示とは異なる箇所がございます。

1. 町ホームページのリンクから茨城電子申請・届出サービスへ移動します。



2-1.ページに移動したら、利用者登録をしない方は、ページ中央の「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。

※利用者登録をしなくても申請は可能です。届出サービスには、県や市町村のさまざまな申請や、申込受付の手続き画面が集合しており、入札参加資格申請以外にも、届出サービスを数多く利用される方は「利用者登録」ボタンから利用者登録をした方が便利です。



2-2. 利用者登録をされている方は、利用者 ID とパスワードを入力し、ログインをクリックしてください。(4のアドレス入力が不要となり、3の操作を行うとすぐに申請画面へ移行します。)

	利用者登録せずに申し込む方はこちら >		
		利用者登録される方はこちら	
	既に利用者登録がお済みの方		
	利用者IDを入力してください		
	利用者登録時に使用したメールアドレス、 または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。		
	パスワードを入力してください		Ā
			操作時間を 延長する
	利用者登録時に設定していただいたパスワード、 または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。 忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。		配色を 変更する
	メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。		AA 文字サイズ を変更する
		パスワードを忘れた場合はこちら	<b>↑±^</b>
	ロヴィン >	こちらをクリック	してください。

3. 次の画面で利用規約の内容をご確認いただき、問題がなければ「同意する。」をクリックしてください。



4. メール受信が可能なメールアドレスを入力(2回)し、「完了する」をクリックしてください。



- 5. 登録したメールアドレスに【連絡先アドレス確認メール】が送信されます。受信したメールに記載されている URL から、申請の画面に入ることができます。
- ※1:送信されたメールに記載されている URL の有効期間は 24 時間です。 24 時間を超えた場合は、当初登録したメールアドレスを再度使用し、手続き可能です。



- 6. 申請画面に移り、必要な事項を入力終了後、確認画面から「申込む」ボタンをクリックし、申請の入力は完了します。
- ※確認画面で「入力不備」のエラーメッセ―ジが出た場合は、入力画面内の黄色又は赤色部分のメッセージ内容を確認し、入力内容を修正してください。